

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（平成30年度）（単位：人）

区 分	採 用	退 職
一般事務	33	33
保育士	5	16
幼稚園教諭	0	0
土木	1	1
建築	2	1
機械	0	0
化学	1	0
農業	0	0
保健師	3	3
歯科衛生士	3	2
社会福祉士	0	0
臨床心理士	0	1
医師	0	0
現業職員	1	3
再任用職員	20	10
任期付職員	5	3
任期付短時間	65	40
計	139	113

※教育長は除きます。

(2) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成29年	平成30年		
一 般 行 政 部 門	議 会	10	10		
	総務企画	288	280	△ 8	中核市移行完了による準備局の廃止他
	税 務	83	88	5	業務増による
	民 生	408	411	3	〃
	衛 生	62	100	38	中核市移行による保健所業務の増
	労 働				
	農林水産	66	63	△ 3	総合支所事務調整による減
	商 工	37	38	1	業務増による
土 木	135	139	4	〃	
	小 計	1,089 (18) 【268】	1,129 (14) 【273】	40 (△ 4) 【 5】	任期付短時間勤務職員への切替
特 政 別 部 行 門	教 育 警 察	100	95	△ 5	教委分室のあり方見直しによる減
	小 計	100 (2)	95 (1)	△ 5 (△ 1)	
公 会 営 計 企 部 業 門 等	病 院	5	6	1	
	水 道				
	下 水 道	40	41	1	
	そ の 他	56	56		
	小 計	101 (1)	103 (1)	2	
合 計		1,290 (21) 【268】	1,327 (16) 【273】	37 △ 5 【 5】	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員

などを含み、臨時職員又は非常勤職員を除いています。

ただし、特区認定により1年を超えて任用されている臨時的任用保育士33名を含んでいます。

2 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

3 【 】内は、任期付短時間勤務職員であり、外書きです。

2. 職員の人事評価の状況

(平成30年度)

評価の回数	2回
評価の時期	1、3月
評価の対象人数	1,362人

3. 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況(一般会計予算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給 与 費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成30年度	(296) 1,206人	千円 5,052,684	千円 815,393	千円 1,957,343	千円 7,825,420	千円 5,210

(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含みません。

2 「給与費」は、当初予算に計上された額です。

3 職員数の()内は、短時間勤務職員で外数です。

4 給与費及び1人当たり給与費には短時間勤務職員分を含んでいます。

(2) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成30年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	325,276 円	43.1 歳
技能労務職	330,830 円	49.1 歳

(3) 職員の初任給、経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成30年4月1日現在)

区 分	初 任 給	経験年数				
		10年	20年	25年	30年	
一 般 行政職	大学卒	179,200 円	253,288 円	339,800 円	373,325 円	396,860 円
	高校卒	147,100 円	242,800 円	308,460 円	354,109 円	371,060 円

(注) 「経験年数」とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数で、採用前に民間の職歴等がある場合にはその期間を換算した年数を加算したものです。

(4) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成30年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任	係長	課長補佐	課長	次長	部長	
職員数	123人 (68)	69人 (184)	203人 (15)	179人	118人	68人	34人	10人	804人 (267)
構成比	15.3% (25.5)	8.6% (68.9)	25.2% (5.6)	22.3%	14.7%	8.5%	4.2%	1.2%	100.0% (100.0)
参 考	1年前 構成比	13.7% (29.8)	5.5% (62.6)	28.9% (7.6)	22.3%	16.3%	8.4%	4.0%	100.0% (100.0)
	5年前 構成比	7.8%	7.7% (100.0)	32.2%	21.3%	17.6%	8.8%	3.3%	100.0% (100.0)

- (注) 1 「職員数」とは、鳥取市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
 3 職員数の()内は、短時間勤務職員で、外書きです。

(5) 職員手当の状況

区 分	内 容				支給実績		
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。				(平成30年4月の支給実績)		
	区 分		月 額		支給総額	支給 職員数	支給職員 1人当たり 平均支給額
	配偶者		6,500円				
	子		10,000円		12,216千円	551人	22,100円
	配偶者及び子以外の扶養親族		6,500円				
満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人の加算額		5,000円					
調整手当	民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する職員又は採用が困難な職（医師・歯科医師）の職員に支給されます。				(平成30年4月の支給実績)		
	支給対象 地 域 等		医 師 歯科医師		支給総額	支給 職員数	支給職員 1人当たり 平均支給額
			大阪市				
支給割合		16.0%					
		東京都 特別区					
		20.0%					

通勤手当	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員（通勤距離が片道2km以上）に支給されます。 ○交通機関等利用者 定期券等の価格により1月当たり55,000円まで全額支給 ○自動車等の交通用具使用者	(平成30年4月の支給実績)																												
		<table border="1"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>5,963千円</td> <td>1,030人</td> <td>5,700円</td> </tr> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	5,963千円	1,030人	5,700円																						
	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																											
	5,963千円	1,030人	5,700円																											
	<table border="1"> <tr> <th>片道の距離</th> <th>月額</th> </tr> <tr> <td>2km以上5km未満</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>5km以上10km未満</td> <td>4,200円</td> </tr> <tr> <td>10km以上15km未満</td> <td>7,100円</td> </tr> <tr> <td>15km以上20km未満</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>20km以上25km未満</td> <td>12,900円</td> </tr> <tr> <td>25km以上30km未満</td> <td>15,800円</td> </tr> <tr> <td>30km以上35km未満</td> <td>18,700円</td> </tr> <tr> <td>35km以上40km未満</td> <td>21,600円</td> </tr> <tr> <td>40km以上45km未満</td> <td>24,400円</td> </tr> <tr> <td>45km以上50km未満</td> <td>26,200円</td> </tr> <tr> <td>50km以上55km未満</td> <td>28,000円</td> </tr> <tr> <td>55km以上60km未満</td> <td>29,800円</td> </tr> <tr> <td>60km以上</td> <td>31,600円</td> </tr> </table>	片道の距離	月額	2km以上5km未満	2,000円	5km以上10km未満	4,200円	10km以上15km未満	7,100円	15km以上20km未満	10,000円	20km以上25km未満	12,900円	25km以上30km未満	15,800円	30km以上35km未満	18,700円	35km以上40km未満	21,600円	40km以上45km未満	24,400円	45km以上50km未満	26,200円	50km以上55km未満	28,000円	55km以上60km未満	29,800円	60km以上	31,600円	
	片道の距離	月額																												
	2km以上5km未満	2,000円																												
	5km以上10km未満	4,200円																												
	10km以上15km未満	7,100円																												
	15km以上20km未満	10,000円																												
	20km以上25km未満	12,900円																												
	25km以上30km未満	15,800円																												
	30km以上35km未満	18,700円																												
	35km以上40km未満	21,600円																												
	40km以上45km未満	24,400円																												
45km以上50km未満	26,200円																													
50km以上55km未満	28,000円																													
55km以上60km未満	29,800円																													
60km以上	31,600円																													
住居手当	住宅を借りて月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給されます。 ○借家、借間居住者 家賃月額23,000円以下の場合 家賃月額-12,000円 家賃月額23,000円を超える場合 $\frac{\text{家賃月額}-23,000\text{円}}{2} + 11,000\text{円}$ ※最高支給限度額 27,000円	(平成30年4月の支給実績)																												
		<table border="1"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>5,296千円</td> <td>212人</td> <td>24,900円</td> </tr> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	5,296千円	212人	24,900円																						
	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																											
5,296千円	212人	24,900円																												
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。	(平成30年4月の支給実績)																												
	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>月額</th> </tr> <tr> <td>1種（部長級）</td> <td>93,500円</td> </tr> <tr> <td>2種（次長級）</td> <td>75,400円</td> </tr> <tr> <td>3種（次長級）</td> <td>71,000円</td> </tr> <tr> <td>4種（課長級）</td> <td>65,500円</td> </tr> <tr> <td>5種（課長級）</td> <td>57,300円</td> </tr> <tr> <td>6種（課長補佐級）</td> <td>50,900円</td> </tr> <tr> <td>7種（課長補佐級）</td> <td>43,100円</td> </tr> </table>	区分	月額	1種（部長級）	93,500円	2種（次長級）	75,400円	3種（次長級）	71,000円	4種（課長級）	65,500円	5種（課長級）	57,300円	6種（課長補佐級）	50,900円	7種（課長補佐級）	43,100円	<table border="1"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>14,633千円</td> <td>246人</td> <td>59,400円</td> </tr> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	14,633千円	246人	59,400円						
	区分	月額																												
	1種（部長級）	93,500円																												
	2種（次長級）	75,400円																												
	3種（次長級）	71,000円																												
	4種（課長級）	65,500円																												
	5種（課長級）	57,300円																												
6種（課長補佐級）	50,900円																													
7種（課長補佐級）	43,100円																													
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																												
14,633千円	246人	59,400円																												
初任給調整手当	採用による欠員の補充が困難である職（医師・歯科医師）の職員に支給されます。	(平成30年4月の支給実績)																												
		<table border="1"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>617千円</td> <td>2人</td> <td>308,300円</td> </tr> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	617千円	2人	308,300円																						
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																												
617千円	2人	308,300円																												
単身赴任手当	異動等により、単身で生活することとなった職員に支給されます。 30,000円+職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離による加算額（8,000～70,000円）	(平成30年4月の支給実績)																												
	<table border="1"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>—千円</td> <td>—人</td> <td>—円</td> </tr> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	—千円	—人	—円																							
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																												
—千円	—人	—円																												

特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務に従事した職員に支給されます。	(平成30年4月の支給実績)																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>手当の名称</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滞納処分手当</td> <td>滞納調書1通 300円</td> </tr> <tr> <td>感染症防疫等手当</td> <td>日額 1,000円</td> </tr> <tr> <td>行旅死亡人取扱等手当</td> <td>1回 1,500円</td> </tr> <tr> <td>特殊現場作業手当 ・下水道管内に立入りの点検・検査</td> <td>日額 750円</td> </tr> <tr> <td>毒劇物取扱手当</td> <td>日額 100円</td> </tr> <tr> <td>用地交渉等手当</td> <td>日額 1,000円</td> </tr> <tr> <td>動物死体処理手当</td> <td>日額 300円</td> </tr> <tr> <td>特殊自動車運転手当</td> <td>日額 300円</td> </tr> <tr> <td>医療業務手当</td> <td>職務の級に応じて 月額30,000円～68,000円</td> </tr> <tr> <td>精神保健関係業務手当</td> <td>業務の区分に応じて 日額 600円または1,200円</td> </tr> <tr> <td>狂犬病予防等業務手当</td> <td>業務の区分に応じて 日額 300円または600円</td> </tr> <tr> <td>環境衛生検査等業務手当</td> <td>日額 300円</td> </tr> </tbody> </table>	手当の名称	支給額	滞納処分手当	滞納調書1通 300円	感染症防疫等手当	日額 1,000円	行旅死亡人取扱等手当	1回 1,500円	特殊現場作業手当 ・下水道管内に立入りの点検・検査	日額 750円	毒劇物取扱手当	日額 100円	用地交渉等手当	日額 1,000円	動物死体処理手当	日額 300円	特殊自動車運転手当	日額 300円	医療業務手当	職務の級に応じて 月額30,000円～68,000円	精神保健関係業務手当	業務の区分に応じて 日額 600円または1,200円	狂犬病予防等業務手当	業務の区分に応じて 日額 300円または600円	環境衛生検査等業務手当	日額 300円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>94千円</td> <td>25人</td> <td>3,700円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	94千円	25人	3,700円
	手当の名称	支給額																																
	滞納処分手当	滞納調書1通 300円																																
	感染症防疫等手当	日額 1,000円																																
	行旅死亡人取扱等手当	1回 1,500円																																
	特殊現場作業手当 ・下水道管内に立入りの点検・検査	日額 750円																																
	毒劇物取扱手当	日額 100円																																
	用地交渉等手当	日額 1,000円																																
	動物死体処理手当	日額 300円																																
	特殊自動車運転手当	日額 300円																																
	医療業務手当	職務の級に応じて 月額30,000円～68,000円																																
	精神保健関係業務手当	業務の区分に応じて 日額 600円または1,200円																																
	狂犬病予防等業務手当	業務の区分に応じて 日額 300円または600円																																
環境衛生検査等業務手当	日額 300円																																	
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																																
94千円	25人	3,700円																																
時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務した職員に支給されます。	(平成30年4月の支給実績)																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給対象職員数</th> <th>支給対象職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>39,807千円</td> <td>781人</td> <td>50,900円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額	39,807千円	781人	50,900円																										
支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額																																
39,807千円	781人	50,900円																																
休日勤務手当	休日等（国民の祝日及び年末年始の休日）において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給されます。	(平成30年4月の支給実績)																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給対象職員数</th> <th>支給対象職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>393千円</td> <td>28人</td> <td>14,000円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額	393千円	28人	14,000円																										
支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額																																
393千円	28人	14,000円																																
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜（午後10時～翌朝5時）に勤務した職員に支給されます。	(平成30年4月の支給実績)																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給対象職員数</th> <th>支給対象職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—千円</td> <td>—人</td> <td>—円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額	—千円	—人	—円																										
支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額																																
—千円	—人	—円																																
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等において、庁舎、設備の保守等のために宿日直勤務を行った職員に支給されます。 ○勤務1回につき 4,200円 (1回の勤務時間が5時間未満の場合は半額)	(平成30年4月の支給実績)																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給対象職員数</th> <th>支給対象職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17千円</td> <td>4人</td> <td>4,200円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額	17千円	4人	4,200円																										
支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額																																
17千円	4人	4,200円																																
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急その他の公務の必要により、土・日曜日、休日等に勤務した管理職員に支給されます。（管理職員には時間外勤務手当等は支給されません。） ○勤務1回につき	(平成30年4月の支給実績)																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1種（部長級）</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>2種（次長級）～ 5種（課長級）</td> <td>9,000円</td> </tr> <tr> <td>6種（課長補佐級） 7種（課長補佐級）</td> <td>8,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	支給額	1種（部長級）	10,000円	2種（次長級）～ 5種（課長級）	9,000円	6種（課長補佐級） 7種（課長補佐級）	8,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給対象職員数</th> <th>支給対象職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>220千円</td> <td>17人</td> <td>12,900円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額	220千円	17人	12,900円																		
区分	支給額																																	
1種（部長級）	10,000円																																	
2種（次長級）～ 5種（課長級）	9,000円																																	
6種（課長補佐級） 7種（課長補佐級）	8,000円																																	
支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額																																
220千円	17人	12,900円																																
	(勤務時間が7時間45分を越える場合は、×150/100を乗じた額が支給されます。)																																	

期末手当 勤勉手当	(平成30年度の支給割合)				(平成30年6月期の支給実績)			
	区 分	課長級以下		次長級以上		支給総額	支 給 職員数	支給職員 1人当たり 平均支給額
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当			
	6月期	1.225月分	0.9月分	1.025月分	1.1月分	985,122千円	1,557人	632,705円
	12月期	1.375月分	0.95月分	1.175月分	1.15月分			
計	2.6月分	1.85月分	2.2月分	2.25月分				
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有								
退職手当	退職時の給料月額に勤続年数に応じた支給率を乗じて支給されます。 (平成30年4月1日現在)				(平成30年度の支給実績)			
	支給率		自己都合	勸奨・定年		支給総額	支 給 職員数	支給職員 1人当たり 平均支給額
	勤続20年		19.6695 月分	24.586875 月分				
	勤続25年		28.095 月分	33.27075 月分		千円	人	千円
	勤続35年		39.7575 月分	47.709 月分				
最高限度額		47.709 月分	47.709 月分		1,122,058	62	18,098	
○その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~45%加算) ・在職期間中の公務貢献度に応じた調整額								
災害派遣 手 当	災害応急対策又は災害復旧のため、他の地方公共団体等から職員の派遣等を受けた場合に、派遣された職員に対して支給されます。							

(6) 特別職の報酬等の状況

(平成30年4月1日現在)

区 分	給料月額等		
給 料	市 長	1,026,000円	
	副 市 長	850,000円	
報 酬	議 長	584,000円	
	副 議 長	513,000円	
	議 員	475,000円	
期 末 手 当	市 長	(平成30年度に支給した割合)	
	副 市 長	6月期	1.575 月分
	議 長	12月期	1.775 月分
	副 議 長	計	3.35 月分
	議 員	加算措置 有	

4. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成30年）

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	全対象職員数 (c)	平均取得日数 (b) / (c)	消化率 (b) / (a)
日	日	人	日	%
45,566.2	12,346.0	1,174	10.5	27.1%

(注) 1 全対象職員数とは、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの全期間を在職した職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、退職の事由がある職員並びに派遣職員を除きます。

2 総付与日数とは、平成30年1月1日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越分を含みます。）を全対象職員にわたって合計したものです。

5. 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業の状況（平成30年度）

(単位：人)

区 分	男性	女性
新たに取得した者	1	25
前年度から引き続いている者	0	14

(2) 育児部分休業の状況（平成30年度）

(単位：人)

区 分	男性	女性
新たに取得した者	0	11
前年度から引き続いている者	0	3

(3) 自己啓発休業の状況（平成30年度）

(単位：人)

区 分	男性	女性
新たに取得した者	0	0
前年度から引き続いている者	0	0

6. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（平成30年度）

(単位：人)

処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計
処分事由					
勤務実績がよくない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	14	0	14
職に必要な的確性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0

※同一の者が複数回にわたって同一の事由により分限処分に付された場合、その数を1として計上しています。

(2) 懲戒処分者数（平成30年度）

(単位：人)

処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
処分事由						
法令に違反した場合	1	0	0	0	0	1
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0	0

7. 職員のサービスの状況

職員の営利企業等従事許可の状況（平成30年度）

（単位：件）

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合（業務上の関連により市出資法人の役員に無報酬で就任する場合等）	2
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	1
報酬を得て事業又は事務に従事する場合（統計調査員、交通安全指導員、スポーツ推進委員、講師等）	28

8. 職員の退職管理の状況

<公表の対象>

平成29年4月1日から平成31年3月31日までの間に退職した者のうち、課長級以上の職にあった職員で再就職の届出があった者（任期付職員、死亡退職者、公選職就任者を除きます。）

区分	再就職の届出があった者	再就職先		
		民間企業	国・地方公共団体	公共的団体等（注）
課長級以上の職にあった職員	14人	0人	0人	14人

（注）「公共的団体等」とは、民間企業以外の公益法人や社会福祉法人等をいいます。

9. 職員の研修の状況

(平成30年度)

研修区分	研修回数	参加者数等	備考
新規採用職員研修	1	76	新規採用職員
企業体験研修	1	17	新規採用職員
アサーティブコミュニケーション研修	1	26	採用3年目職員
ワークライフバランス講演会	1	331	全職員
あいサポーター研修	3	153	全職員
人権研修	7	272	新規採用職員、主任級職員
評価者研修	1	18	人事評価者
メンター研修	1	65	メンター職員
被評価者研修	2	111	人事評価被評価者
CS研修(定住自立圏)	2	59	主事級職員
OJT指導の向上研修(定住自立圏)	2	67	係長級職員
接遇研修(定住自立圏)	1	11	主事級及び希望する職員
若手職員のキャリアアップ研修	1	28	主任級職員
健康管理研修	2	56	主任級職員
管理職対象職場のメンタルヘルス対策とハラスメント研修	2	55	課長補佐級職員
安全配慮義務研修(ハラスメント防止と職場環境づくり)	1	80	採用3年目職員
安全衛生委員会合同研修	1	57	安全衛生委員、衛生推進者
安全運転研修	4	111	主事・主任級職員
情報セキュリティー研修	2	223	課長補佐級職員
個人情報保護・マイナンバー安全管理に関する研修	3	550	全職員
公文書研修	2	69	主事級職員
階層別研修(新規採用、2年目職員、3年目職員、5年目職員、中堅職員、新任係長、新任課長補佐、新任課長等)	15	477	県職員人材開発センター委託
能力開発・向上研修、各種基礎研修、語学講座、通信教育等	33	276	県職員人材開発センター委託
派遣研修等(自治大学校、市町村職員中央研修所、市町村職員国際文化研修所等)	58	66	外部研修機関派遣

10. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(平成30年度)

健康診断の種類	受診者数(延人数)
定期健康診断	489
人間ドック	772
がん検診(肺がん、胃がん、大腸がん)※人間ドック受検者を除く	231
婦人検診(子宮がん、乳がん、甲状腺がん)※人間ドック受検者を除く	46

(2) 福利厚生事業の状況(平成30年度)

① (一財)鳥取県市町村職員互助会

ア 主な事業内容

給付事業	出産祝金、結婚祝金、弔慰金、入学(就職)祝金、退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成、インフルエンザ予防接種助成、健康ウォーク
貸付事業	普通貸付、住宅貸付、特別貸付、高額医療貸付、出産貸付等

イ 負担金の率等

	負担率		負担割合
	給料に係る率	期末手当等に係る率	
職員掛金	2.00/1,000	2.00/1,000	職員：市＝1：1
市負担金	2.00/1,000	2.00/1,000	

鳥取市

②鳥取市職員互助会

ア 主な事業内容

給付事業	結婚祝金、入学祝金、弔慰金、傷病見舞金、勤続祝金、退会記念品料等
貸付事業	厚生資金貸付、制度融資（一般・住宅）
その他	福利厚生施設（職員会館）及び売店の運営、生命保険等の団体取扱い等

イ 負担率

	負担率（給料に係る率）	負担割合
職員掛金	1.5/1,000	職員：市＝1：1
市負担金	1.5/1,000	

ウ 負担金額

市負担金決算額 11,023千円（職員一人当たり8,783円）

(3) 公務災害補償の認定状況（平成30年度）

区 分	認定件数
公務災害	8
通勤災害	2

(4) 勤務条件に関する措置の要求の状況（平成30年度）

継続件数	措置要求件数
なし	なし

(5) 不利益処分に関する不服申立の状況（平成30年度）

継続件数	不服申立件数
なし	なし